



令和 3 年 2 月 5 日
大臣官房 技術調査課
総合政策局 公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

令和 3 年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革や生産性向上を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、週休 2 日の確保に取り組める環境整備や i-Construction の更なる拡大、円滑な施工体制の確保に取り組める環境の充実等を図る観点から、最新の実態を踏まえ土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

1. 働き方改革に取り組める環境整備
2. i-Construction の更なる拡大
3. 円滑な施工体制の確保
4. 共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL : 03-5253-8111 (代表)

大臣官房技術調査課

TEL : 03-5253-8221

FAX : 03-5253-1536

(担当) 工事全般

事業評価・保全企画官

大場 慎治 (内線22353)

(担当) 土木工事共通仕様書等

課長補佐

谷口 昭一 (内線22352)

(担当) 業務全般

課長補佐

渡邊 泰伴 (内線22333)

(担当) 電気通信関係

企画専門官

小嶋 正一 (内線22364)

総合政策局公共事業企画調整課

TEL : 03-5253-8286

FAX : 03-5253-1556

(担当) 標準歩掛・機械等損料

課長補佐

矢野 公久 (内線24953)

(担当) ICT施工技術基準類

課長補佐

宮本 雄一 (内線24921)

(担当) 機械設備積算基準

課長補佐

田村 匡弘 (内線24943)

国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室

TEL : 029-864-2677

FAX : 029-864-2547

(担当) 施工パッケージ型積算

主任研究官

北見 裕二

1. 働き方改革に取り組める環境整備

<工事>

(1) 週休2日制工事及び交替制モデル工事における間接工事費等の補正

週休2日の実現に向けた環境整備として、実態調査の結果を踏まえて、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続する。

交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定する。

(2) 週休2日制工事における市場単価方式の補正係数の設定

市場単価方式による積算について、週休2日における現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定し、令和3年3月より先行して試行を開始する。

2. i-Construction の更なる拡大

<工事>

(3) ICT 施工の新規工種について

ICT 技術の活用により生産性向上を図るため、「構造物(橋台・橋脚)(ICT)」、「路盤工(ICT)」の試行を開始する。

(4) ICT 施工の見積参考資料の策定

ICT 施工に伴う3次元起工測量、3次元設計データ作成の積算について、原則として見積徴取による積上げとしているが、見積の妥当性を判断するにあたって参考となる見積参考資料を新たに作成する。

3. 円滑な施工体制の確保

<工事>

(5) 少雪時における除雪工の経常的経費の積算方法

道路除雪工において、少雪時においても固定的に発生する経費を計上可能な積算方法を新たに検討し、令和3年度に試行を開始する。

(6) 大規模災害における復興係数・復興歩掛（継続）

実態調査の結果を踏まえ、岩手県、宮城県、福島県（東日本大震災被災地）、熊本県及び広島県の各被災地においては、復興事業に伴う工事量の増大により資材やダンプトラック等の不足が発生し、作業効率が低下していることから、間接工事費の補正等について一部見直しを行ったうえで、令和3年度も継続する。

(7) コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定

近年のコンクリートダム工事における高速施工技術の進展により、品質管理や検査等の同時並行作業の増加に伴い、労務管理費等が増加している最新現場実態を踏まえ、コンクリートダム工事の共通仮設費率、現場管理費率を改定する。

(8) 間接工事費の工種区分（下水道(4)工事）の新設

老朽化した下水道の更生工法による工事が増加していることを踏まえ、「下水道(4)工事」として工種区分を新設する。

(9) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定する。

1) 日当たり施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【8工種】

- ①軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）、②鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）、③ニューマチックケーソン工、④ポストテンション桁製作工、⑤PC橋架設工、⑥ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、⑦ポストテンション場所打箱桁橋工、⑧公園植栽工

(10) 施工パッケージ関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定する。

1) 新規制定【1工種】

- ①土工（砂防）（ICT）

2) 日当たり施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【14工種】

- ①床掘工、②人力運搬工、③人工張芝工、④場所打擁壁工(1)、⑤排水構造物工、⑥サンドマット工、⑦構造物とりこわし工、⑧吸出し防止材設置工、⑨消波根固めブロック工（ブロック撤去）、⑩砂防ソイルセメント工、⑪車止めポスト設置工、⑫防雪柵現地張出し・収納工、⑬落下物等防止柵設置工、⑭情報ボックス工

(11) 電気通信編

電気通信に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種を制定する。

1) 歩掛制定【1工種】

- ①簡易型交通量計測装置設置工

(12) 機械設備編

機械設備積算基準に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種等を改定する。

1) 歩掛改定【2種】

消融雪設備、塗装の改定

2) 工事の現場管理費率の改定

3) 施工箇所点在型の制定

<業務>

(13) 設計業務等標準歩掛等

以下の標準歩掛等について、実態調査を踏まえて改定・新設する。

- 1) 路線測量の標準歩掛を改定
- 2) 設計業務において、公開成果品作成費の標準歩掛を新設
- 3) 地質調査、橋梁点検業務における安全費の率化
- 4) 工事監督支援業務における電算機使用経費の率化

(14) 電気通信施設設計業務積算基準

電気通信関係の標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規歩掛（直流電源設備、無停電電源設備及び耐震対策設計）を追加する。

4. 共通仕様書等の改定

(15) 土木工事共通仕様書等

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、ICT技術の全面的な活用を推進するための基準策定並びに技術基準等との整合を図り、改定等を実施。

(16) 業務共通仕様書等

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ一部改定する。

スケジュール

1. ～ 3. の改定内容については、令和3年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用する。（個別に適用時期を示しているものは除く）

ただし、3(7)～(14)については、令和3年3月1日から令和3年3月31日の間に入札書提出締切日が設定されるものについては、契約後に改定内容に基づき変更することができる。

令和3年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省

大臣官房技術調査課

総合政策局 公共事業企画調整課

国土技術政策総合研究所

社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室

1. 働き方改革に取り組める環境整備

(1) 週休2日制工事及び交替制工事における間接工事費の補正

- H29年度より現場閉所の状況に応じた週休2日の経費補正を実施。実態調査の結果を踏まえて、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を継続。
- R1年度から、交替制による休日確保を推進するモデル工事を試行。交替制により必要となる現場管理費について、補正係数を新たに設定。

週休2日の補正係数

- 週休2日の実現に向けた環境整備として、現場閉所の状況に応じた労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費の補正係数を引き続き継続

(R3年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費	1.02	1.03	1.04
現場管理費	1.03	1.04	1.06

週休2日交替制モデル工事の試行

- 交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、労務費の補正の他、新たに現場管理費の補正係数を設定

(R2年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	—	—	—



(R3年度)	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	1.01	1.02	1.03

(2) 週休2日制工事における市場単価方式の補正係数の設定

- 令和3年3月より市場単価方式による積算について、週休2日の現場閉所の実施状況に応じた補正係数を新たに設定。

週休2日制工事における市場単価積算の補正係数の設定

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

2. i-Constructionの更なる拡大

(3) ICT施工の新規工種について

- ICTの新規工種として、「**構造物工（橋台・橋脚）（ICT）**」、「**路盤工（ICT）**」の2工種を策定し、R3年度の現場試行を実施する。

○構造物工（橋脚・橋台）（ICT）

【ICT施工の概要】

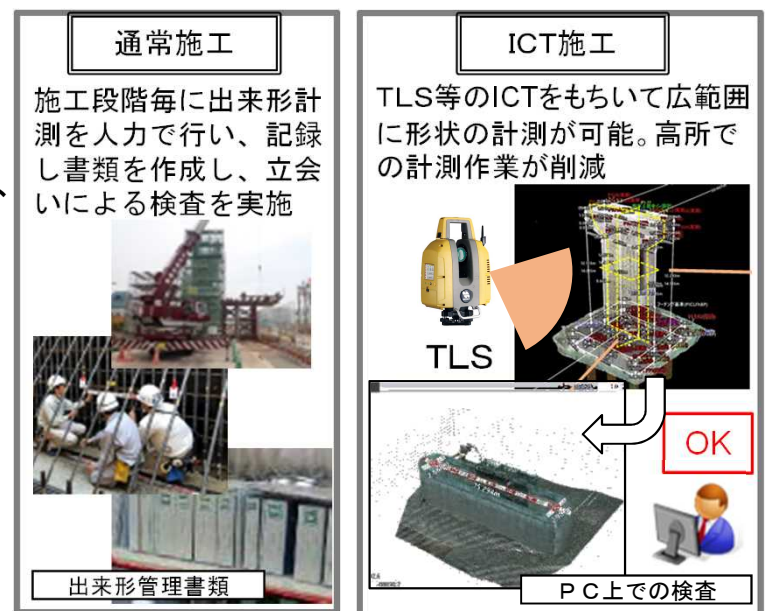
本施工は、橋脚・橋台の出来形管理を3次元計測技術を用いることで、計測作業の省力化及び足場上での計測作業の削減や、検査を電子データを利用しパソコン上で行い、現地での立会い計測が不要となり検査の効率化を図るものである。また、構造物の初期形状(状態)を3次元データで管理し、維持管理の効率化への活用を図る。

【試行内容】

R3年度に現場で「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(橋脚・橋台編)」による試行検証を行う。

○検証項目(案)

- ・3次元出来形計測費用と従来の出来形管理費用との比較検証
- ・面管理による出来形管理の更なる効率化や維持管理への活用を検証



○路盤工（ICT）

【ICT施工の概要】

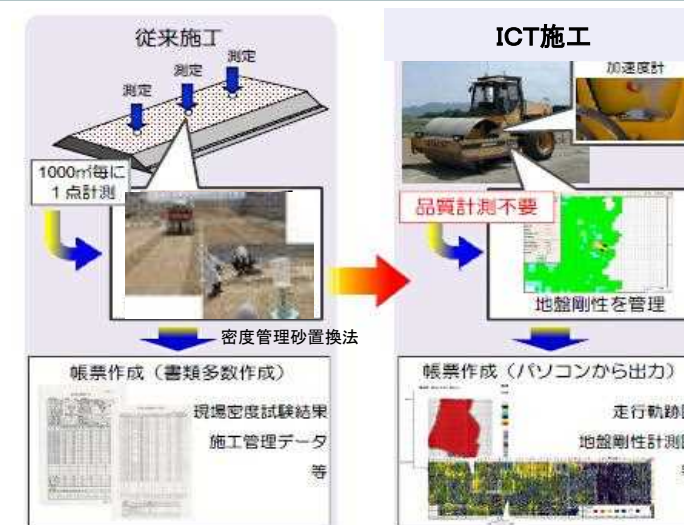
本施工は、ICT建設機械(振動ローラ)に取り付けた加速度計及び走行軌跡により、路盤の密度管理(加速度応答法)を行うことで、作業効率の向上や面管理を行うことによる施工品質の向上を図るものである。

【試行内容】

R3年度に現場で加速度応答法を用いた路盤の締固め管理試行要領(案)による試行検証を行う。

○検証項目(案)

- ・加速度応答法の密度計測精度(路盤材・現場条件別に検証)
- ・品質管理規格値(面管理)の検討
- ・計測効率やコストの確認



(4) ICT施工の見積参考資料の策定

- ICT施工のうち、3次元起工測量、3次元設計データ作成費用は見積徴収している。
- 国の基準を準用する地方公共団体も多いが、**現場条件等により見積金額にバラツキが生じることがあり、見積金額の妥当性の判断が困難**なことから歩掛化を求める声がある。

⇒原則、見積徴取としつつ、国の実績を基にした**算定式を見積参考資料**として整理

共通仮設費
(技術管理費)

→ 見積のバラツキ

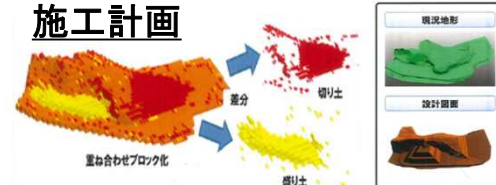
共通仮設費
(技術管理費)

→ 見積のバラツキ

①ドローン等による3次元測量



②3次元測量データによる設計・
施工計画

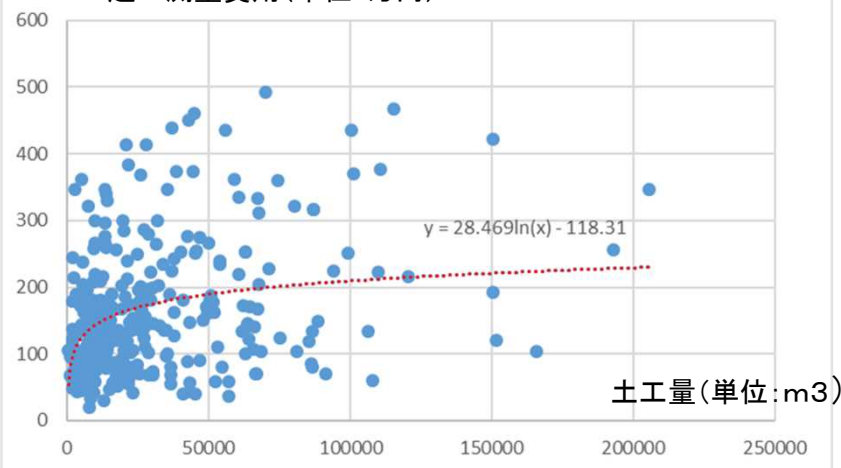


R2(現行)

項目	計上項目	積算方法
① 3次元起工測量	共通仮設費	見積徴収による積上げ
② 3次元設計データ作成		

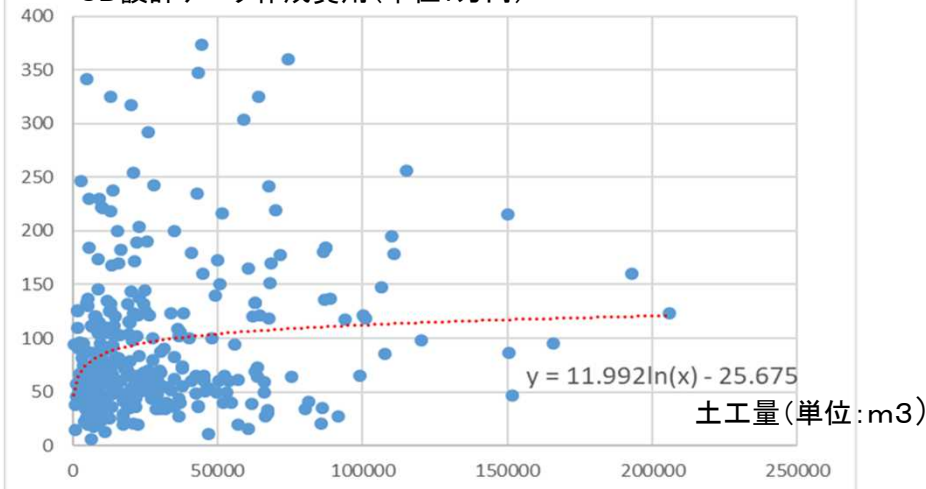
3D起工測量費用

3D起工測量費用(単位:万円)



3D設計データ費用

3D設計データ作成費用(単位:万円)



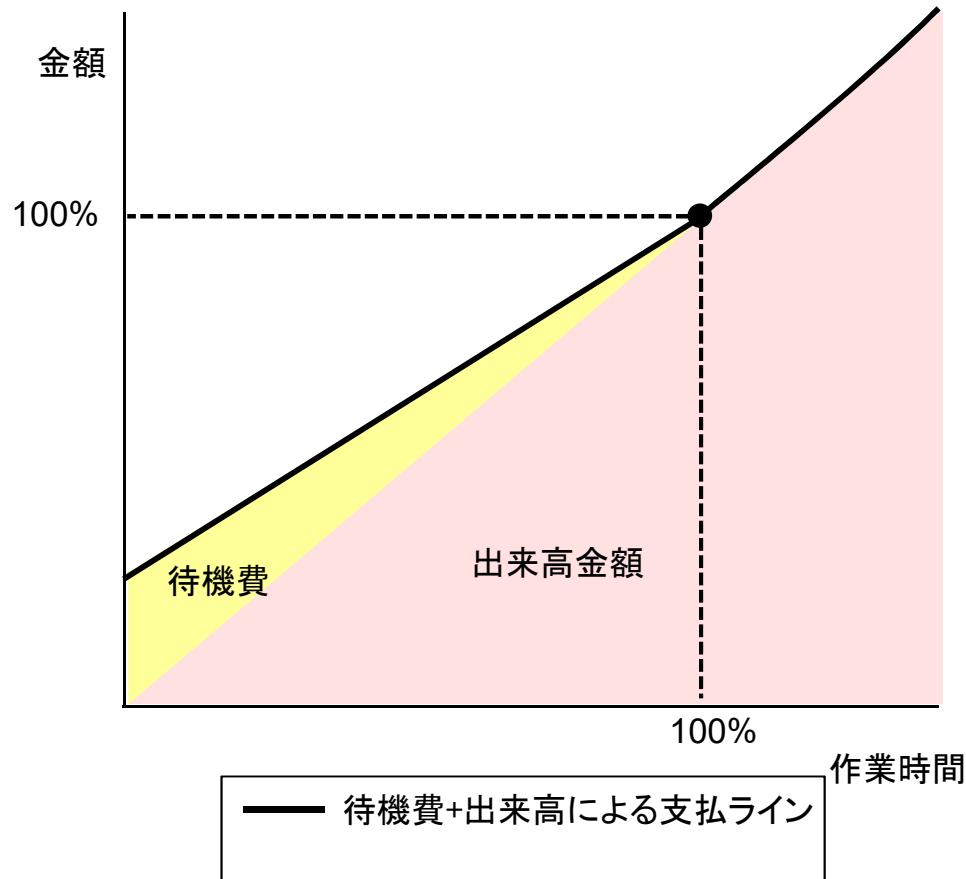
3. 円滑な施工体制の確保

(5)少雪時における除雪工の経常的経費の積算方法

○ 令和2年度の実態調査結果を踏まえ、道路除雪工において、少雪時においても固定的に発生する経費を計上可能な積算方法を検討し、令和3年度に試行工事を実施。

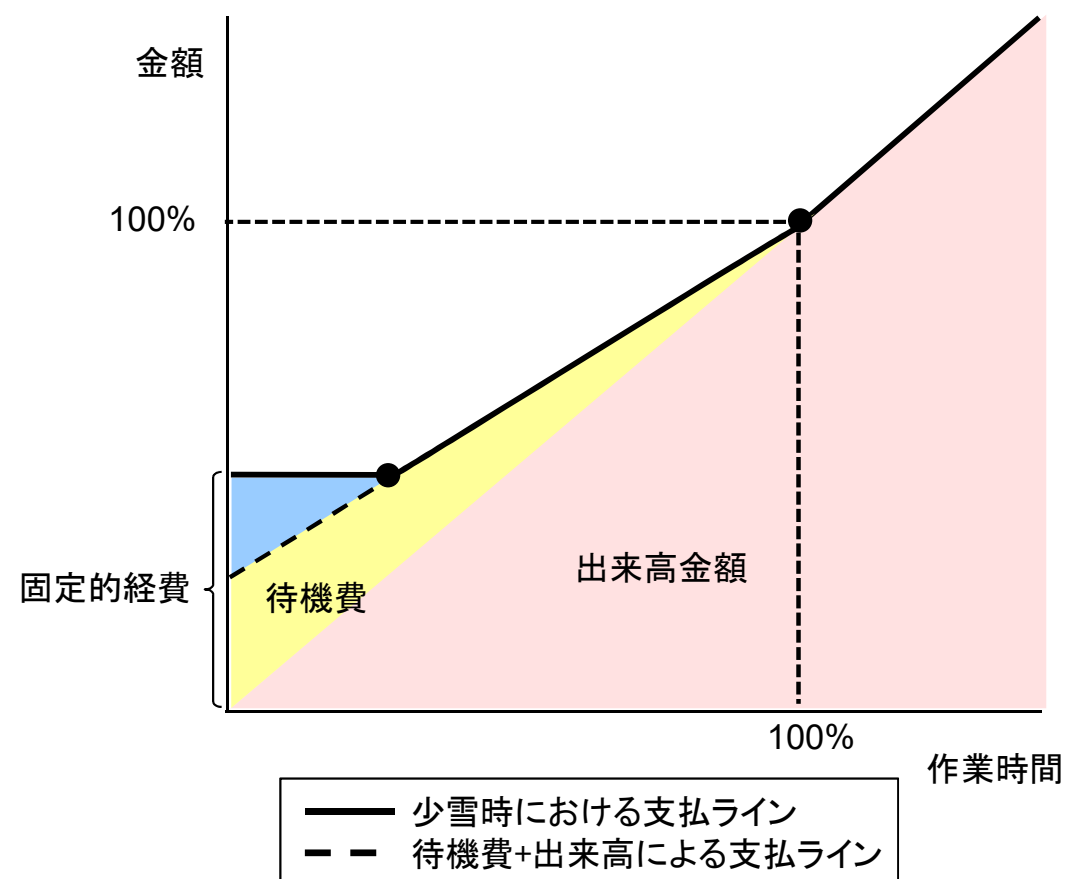
■ <現状の積算(平常時)>

- ・待機費+出来高を支払う



■ <少雪時における積算イメージ(少雪時)>

- ・少雪時に除雪体制維持のため必要となる固定的経費を計上できる積算体系に改定



(6)大規模災害における復興係数・復興歩掛(継続)

- 被災地では、機労材の調達等による間接工事費の支出の増大や工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足から作業効率が低下する実態を踏まえ、復興事業の円滑化を目的に復興係数・復興歩掛を導入。

被災地における施工確保対策

		岩手・宮城・福島県内	熊本県内	広島県内
復興係数 間接工事費 を補正	適用時期	H26.2.3	H29.2.1	R1.8.19
	対象工種	全ての土木工事	全ての土木工事	全ての土木工事
	補正率	共通仮設費： <u>1.5</u>	共通仮設費： <u>1.1</u>	共通仮設費： <u>1.1</u>
		現場管理費： <u>1.2</u>	現場管理費： <u>1.1</u>	現場管理費： <u>1.1</u>
復興歩掛 歩掛の日当 たり標準作業 量を補正	適用時期	H25.10.1	H29.2.1	R1.8.19
	対象工種	土工	土工	土工
	補正率	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>	土工：標準作業量を <u>20%低減</u>



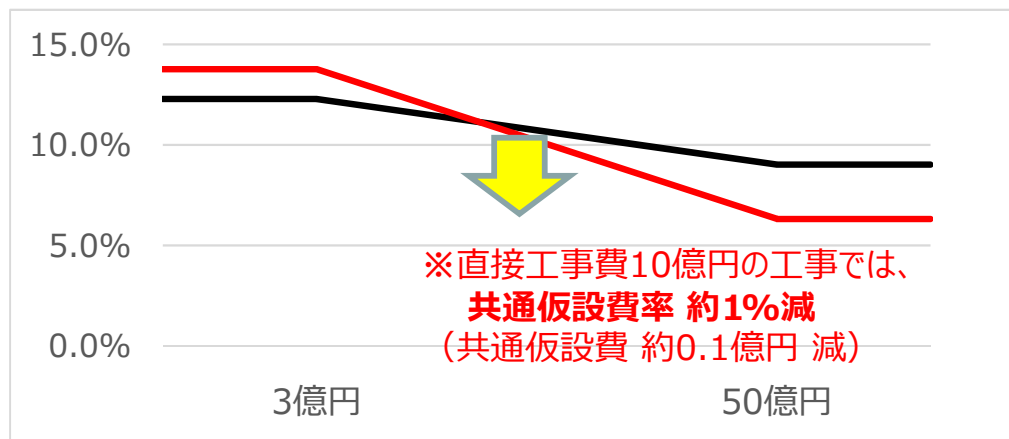
令和3年度も復興係数・復興歩掛を継続

(7)コンクリートダム工事における間接工事費の諸経費率の改定

- コンクリートダム工事では、合理化施工の技術開発により、近年、高速施工技術が進展。
- コンクリート打設と品質管理、検査等の同時並行作業を行う高速化施工技術の施工に伴い、従来より多くの現場技術者や技能労働者が必要。
- そのため、従業員給与や遠方からの専門技能労働者確保のための労務管理費など間接工事費が増加。
- これらコンクリートダム工事における最新の現場実態を踏まえ、共通仮設費率及び現場管理費率を改定。

間接工事費（諸経費率及び算定式）の改定

■ 共通仮設費率の改定イメージ



【現行】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
12.29%	$105.2 \times P^{-0.1100}$	9.02%

【改定】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
13.77%	$3064.8 \times P^{-0.2769}$	6.32%

■ 現場管理費率の改定イメージ



【現行】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
22.92%	$333.0 \times Np^{-0.1371}$	15.59%

【改定】

3億円以下	3億円超え50億円以下	50億円超え
30.41%	$41.0 \times Np^{-0.0153}$	29.13%

※直接工事費 10億円の工事では、**間接工事費（共通仮設費・現場管理費） 約8%増（約1.1億円 増）**

(8)間接工事費の工種区分(下水道(4)工事)の新設

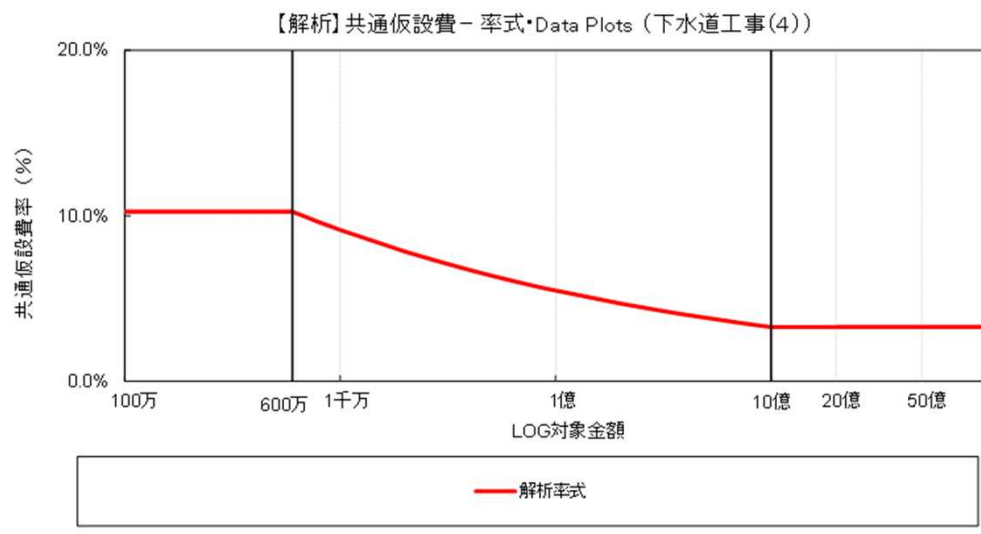
■下水道(4)工事の新設

- 老朽化した下水道の更生工法による改築工事の増加を受け、「下水道（４）工事」を新設。
- 共通仮設費率及び現場管理費率は以下の通りとする。

工種区分	工種内容
下水道（４）	下水道に関する工事にあつて、次に掲げる工事 下水道の更生工法工事

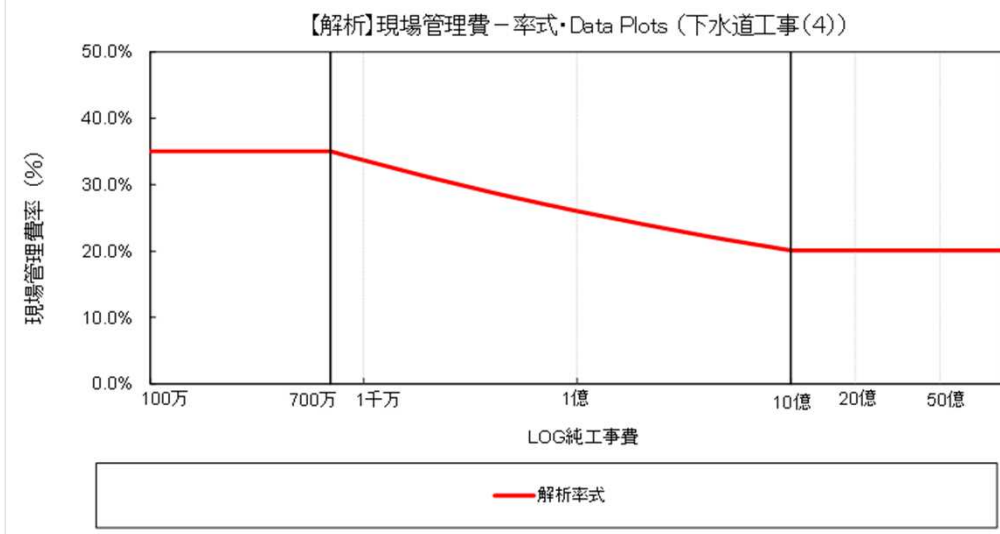
$$\text{共通仮設費 } K_r = A \cdot P^b$$

下限 (千円)	上限 (千円)	解析率式			
		下限率	上限率	A	b
6,000	1,000,000	10.24%	3.28%	330.0	-0.2225



$$\text{現場管理費 } J_o = A \cdot Np^b$$

下限 (千円)	上限 (千円)	解析率式			
		下限率	上限率	A	b
7,000	1,000,000	35.05%	20.11%	204.8	-0.112



(9)土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛の改定概要

土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当り、若しくは日当りの労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について工種ごとにとりまとめたもの。「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、既存制定工種を改定。

日当り施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種【8工種】

- ①軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工） ②鋼管・既製コンクリート杭打工（パイルハンマ工）
③ニューマチックケーソン工 ④ポストテンション桁製作工 ⑤P C 橋架設工
⑥ポストテンション場所打ホロースラブ橋工 ⑦ポストテンション場所打箱桁橋工 ⑧公園植栽工



工 種 名：軟弱地盤処理工（高圧噴射攪拌工）
改定概要：二重管工法における適用範囲の拡大



工 種 名：ニューマチックケーソン工
改定概要：足場工の見直し、中埋コンクリート工の施工歩掛を新規設定



工 種 名：P C 橋架設工
改定概要：P C ケーブルにおけるグラウト施工歩掛の見直し

(10) 施工パッケージ関係

改定のポイント

施工パッケージは、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における機械経費、労務費、材料費を含んだ単位施工量当り「単価」を施工パッケージ毎に設定したもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、施工パッケージ単価を改定。

また、施工パッケージ標準単価は、施工実態の変動を反映させているとともに、機械、労務、材料単価の物価変動による乖離が生じないように、毎年度単価の更新を行っています。

施工パッケージ関係【15工種】

1) 新規制定【1工種】

- ①土工（砂防）（ICT）

2) 日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【14工種】

- ①床掘工、②人力運搬工、③人工張芝工、④場所打擁壁工（1）、⑤排水構造物工、⑥サンドマット工、⑦構造物とりこわし工、⑧吸出し防止材設置工、⑨消波根固めブロック工（ブロック撤去）、⑩砂防ソイルセメント工、⑪車止めポスト設置工、⑫防雪柵現地張出し・収納工、⑬落下物等防止柵設置工、⑭情報ボックス工

「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機労材規格のうち、代表機械規格及び代表労務規格の参考数量を「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」として、国土技術政策総合研究所HPに掲載（令和3年3月末公表予定）。

（http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm）

改定のポイント

電気通信に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種を制定する。

電気通信編の改定

1) 歩掛制定【1工種】

①簡易型交通量計測装置設置工



簡易型交通量計測装置

改定のポイント

機械設備編（機械設備積算基準）は、土木機械設備請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における労務工数、材料数量、直接経費等の所要量についてとりまとめたもので、「公共工事機械設備共同調査」の結果等を踏まえ、既存制定工種及び諸経費を改定し、施工箇所点在型の制定

（１）機械設備工事積算基準の改定を行った工種 【２工種】

①消融雪設備

②塗装

（２）機械設備工事積算基準の改定を行った諸経費

①現場管理費率

（３）機械設備工事積算基準において新たに制定した項目

①施工箇所点在型の制定

(13)設計業務等標準歩掛

■測量業務 路線測量（既設歩掛の改定）

- 前回改定時に設定した歩掛に対し実態調査を実施したところ、実態と乖離していたことから以下のとおり歩掛を改定

①. 作業計画

(1 業務当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛	0.6	0.8	0.4		
改定歩掛	0.6	0.9	0.6		

②. 現地踏査

(1 km当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛		0.8	0.8		
改定歩掛		1.6	1.4		

③. 伐採

(1 km当り)

	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			1.9	1.9	1.9
改定歩掛			2.3	3.0	4.7

④. 線形決定

(1 km当り)

I P 図上決定		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛		0.2	0.4	0.3		
改定歩掛		0.4	0.7	0.3		

⑤. I P 設置

(1 km当り)

I P 設置計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.2	0.2		
改定歩掛			0.4	0.5		
I P 設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.8	0.8	0.8	
改定歩掛			1.4	1.4	1.0	
I P 点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.4	0.3		
改定歩掛			0.8	0.5		

計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.3	0.3		
改定歩掛			0.7	0.5		

線形図作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.2	0.4		
改定歩掛			0.6	0.6		

点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
現行歩掛			0.5	0.4		
改定歩掛			0.6	0.7		

(13)設計業務等標準歩掛

⑥. 中心線測量

(1 km当り加付\`曲線1ヶ所を含む)

中心線 座標計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.3	0.3		
	改定歩掛		0.6	0.6		
測定設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		2.2	2.4	2.1	
	改定歩掛		2.5	2.8	2.2	
線形地形 図の作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.1	0.3		
	改定歩掛		0.5	0.6		
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.3		
	改定歩掛		0.7	0.6		

⑧. 縦断測量

(1 km当り往復)

観測		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		1.4	1.5	1.5	
	改定歩掛		1.6	1.8	1.4	
縦断面図 作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.4	0.5	0.4	
	改定歩掛		0.7	0.6	0.5	
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.3	0.2		
	改定歩掛		0.6	0.5		

⑦. 仮BM設置測量

(1 km当り)

測定設置		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.8	0.8	0.8	
	改定歩掛		1.0	1.2	0.9	
計算		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛			0.2	0.1	
	改定歩掛			0.6	0.3	
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.2	0.2		
	改定歩掛		0.4	0.5		

⑨. 横断測量

(1 km当り加付\`曲線1ヶ所を含む)

観測		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		5.6	6.3	6.0	
	改定歩掛		6.4	7.2	5.3	
横断面図 作成		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		0.8	2.2	1.7	
	改定歩掛		2.2	2.3	1.5	
点検整理		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
	現行歩掛		1.4	0.9		
	改定歩掛		1.7	1.1		

(13)設計業務等標準歩掛

■設計業務 公開成果品作成費（新規歩掛の設定）

- 昨今、設計成果品に対する情報公開請求により、公開用資料の作成作業が必要となっている
- 設計成果品に対して、公開用資料とするために必要なマスキング作業にかかる歩掛を新設

公開成果品 作成費		技師(C)	技術員
	新規歩掛	1.3	2.3

※ 1 業務当りの作業として計上する
 ※ 公開成果品作成費は必要に応じて計上するものとする

■安全費の率化（新規設定）

- 現行、測量業務のみ安全費（交通誘導員、監視員、機材等）については直接経費に基づいて率化して計上（安全費＝「直接測量費」×安全費率）
- 地質調査業務、橋梁点検業務についても、**安全費率による算定により積算効率化**を行う（安全費＝「直接調査費（直接人件費）×安全費率」）

業務 \ 地域	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他
測量	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
地質 新規	—	10.0%	9.5%	4.5%
橋梁点検 新規	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%

※ 場所は「主として現道上」を対象とする
 ※ 安全費は必要に応じて計上するものとする

■電算機使用経費の率化（新規設定）

- 現行、工事監督支援業務にかかる電算機使用経費（パソコン及び周辺機器等にかかる費用）については、積上げ計上している
- 工事監督支援業務にかかる電算機使用経費について、**率による算定により積算の効率化**を行う

$$\text{電算機使用経費} = \text{直接人件費} \times \underline{2.7\%}$$

※直接人件費は往復旅行時間にかかる直接人件費を除く

改定のポイント

電気通信関係の標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規歩掛を追加する。

電気通信施設設計業務積算基準の改定

1) 歩掛追加

- ① 直流電源設備設計
- ② 無停電電源設備設計
- ③ 耐震対策設計



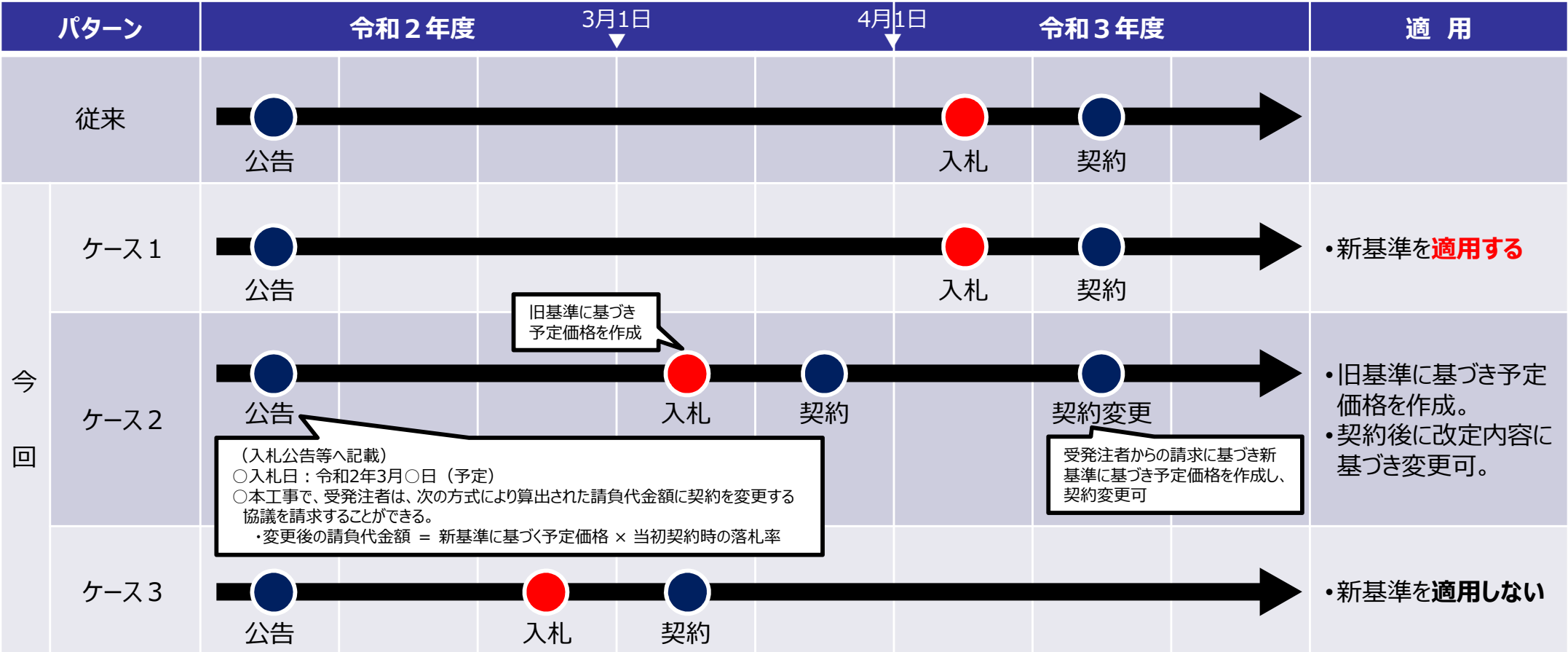
直流電源設備



無停電電源設備

○ 入札書提出締切日が4/1以降の案件から適用
※ただし、入札書提出締切日が3/1～3/31の間の案件は、旧基準のまま予定価格を算定し、契約後に変更可。

新基準の適用パターン



※ 「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」の改定について」及び「設計業務等標準歩掛等の一部改定について」等に該当する内容について適用する。